

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名： 地域情報分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地域情報の交流を通して異文化相互理解を進めることは、世界的な諸現象の相互理解を深め、平和的な国際社会の構築には欠かすことができない。その為、地域情報を的確に収集・管理・分析・総合・発信していく持続的仕組みが不可欠である。現在、地域研究分野などで地域情報のデータベース化やポータルサイトの試みが部分的に行われているが、相互連携が不十分で有効な機能を果たしているとは言い難い。そこで本分科会では、国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組や相互運営方法を検討し、国際理解に資するような社会的提言を行うことを目的とする。
4	審議事項	国内外の多様な地域情報の分析に基づく社会に向けた適切な情報発信のあり方などに係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	